

# 坂祝町地域防災計画

令和元年12月

坂祝町防災会議



# 目 次

## <第 I 編 総 則>

第 1 章	計画の目的・性質等 .....	1-1
第 2 章	防災上の責務 .....	1-3
第 3 章	町及び防災機関の業務の大綱 .....	1-4
第 4 章	住民等の基本的責務 .....	1-11
第 5 章	町地域の地勢と災害の概要 .....	1-12
第 6 章	災害対策本部の組織 .....	1-16

## <第Ⅱ編 一般災害対策>

第1章 災害予防.....	2-1
第1節 総 則.....	2-1
第1項 防災協働社会の形成推進.....	2-1
第2項 防災業務施設・設備等の整備.....	2-2
第2節 防災教育・防災知識の普及.....	2-5
第1項 防災教育.....	2-5
第2項 防災訓練.....	2-8
第3節 自主防災組織の育成と強化.....	2-12
第4節 ボランティア活動の環境整備.....	2-15
第5節 広域応援体制の整備.....	2-17
第6節 緊急輸送網の整備.....	2-20
第7節 防災通信設備等の整備.....	2-21
第8節 災害予防対策.....	2-24
第1項 火災予防対策.....	2-24
第2項 水害予防対策.....	2-27
第3項 渇水等予防対策.....	2-28
第4項 観光施設等の予防対策.....	2-29
第9節 避難対策.....	2-31
第10節 緊急離着陸場等の整備.....	2-36
第11節 必需物資の確保対策.....	2-37
第1項 食料、飲料水、生活必需品の確保対策.....	2-37
第2項 防災資機材の確保対策.....	2-40
第12節 要配慮者・避難行動要支援者対策.....	2-41
第13節 応急住宅対策.....	2-44
第14節 医療救護体制の確保対策.....	2-45
第15節 防疫対策.....	2-47
第16節 町土保全施設整備対策.....	2-48
第1項 河川改修対策.....	2-48
第2項 内水災害対策.....	2-48
第3項 砂防対策.....	2-49
第4項 農地防災対策.....	2-52
第5項 治山対策.....	2-52

第6項	土地災害対策.....	2-53
第17節	都市災害対策.....	2-54
第1項	都市計画.....	2-54
第2項	都市排水対策.....	2-54
第18節	建築物災害対策.....	2-55
第19節	防災営農対策.....	2-57
第20節	ライフライン施設対策.....	2-58
第21節	教育・文化財関係の対策.....	2-61
第1項	教育対策.....	2-61
第2項	文化財保護対策.....	2-63
第22節	行政機関の業務継続体制の確保対策.....	2-65
第23節	民間事業者等の防災の促進.....	2-66
第24節	防災上重要地域の対策.....	2-67
第1項	災害対策に関する調査研究.....	2-67
第2項	地域別災害危険雨量.....	2-68
第25節	事故災害対策.....	2-69
第1項	航空災害対策.....	2-69
第2項	鉄道災害対策.....	2-70
第3項	道路災害対策.....	2-72
第4項	原子力災害対策.....	2-74
第26節	危険物等保安対策.....	2-82
第27節	林野火災対策.....	2-87
<b>第2章</b>	<b>災害応急対策.....</b>	<b>2-91</b>
第1節	町災害対策本部活動体制.....	2-91
第2節	災害対策要員.....	2-95
第1項	職員の動員.....	2-95
第2項	災害対策要員の確保.....	2-97
第3項	ボランティア対策.....	2-100
第4項	自衛隊災害派遣要請.....	2-102
第5項	災害応援要請.....	2-105
第3節	交通・通信の応急対策.....	2-106
第1項	道路交通.....	2-106
第2項	輸送.....	2-109
第3項	災害通信.....	2-112

第4節	情報対策.....	2-116
第1項	特別警報・警報・注意報・情報等の受理伝達.....	2-116
第2項	災害情報等の収集・伝達.....	2-122
第3項	災害広報.....	2-135
第5節	災害緊急活動対策.....	2-139
第1項	消防活動.....	2-139
第2項	水防活動.....	2-142
第3項	県防災ヘリコプター応援要請.....	2-144
第6節	被災者対策.....	2-146
第1項	被災者の救助保護対策.....	2-146
第2項	災害救助法の適用.....	2-147
第3項	避難対策.....	2-151
第4項	食料供給活動.....	2-160
第5項	給水活動.....	2-162
第6項	生活必需品供給活動.....	2-163
第7項	要配慮者・避難行動要支援者対策.....	2-166
第8項	帰宅困難者対策.....	2-168
第9項	応急住宅対策.....	2-168
第10項	医療・救護活動.....	2-176
第11項	救助活動.....	2-180
第12項	遺体の捜索・取り扱い・埋葬.....	2-181
第13項	防疫活動.....	2-183
第14項	食品衛生活動.....	2-187
第15項	保健活動・精神保健.....	2-187
第16項	清掃活動.....	2-188
第17項	愛玩動物等の救援.....	2-190
第18項	災害義援金品募集配分.....	2-191
第7節	産業応急対策.....	2-194
第1項	商工業の応急対策.....	2-194
第2項	観光客等の応急対策.....	2-194
第3項	農作物の応急対策.....	2-195
第4項	畜産の応急対策.....	2-195
第5項	林地、林産物等の応急対策.....	2-196
第6項	干害応急対策.....	2-197
第8節	公共的施設の応急対策.....	2-198
第1項	公共施設の応急対策.....	2-198

第2項	ライフライン施設の応急対策.....	2-200
第9節	教育・文化財関係の災害対策.....	2-203
第1項	教育関係の対策.....	2-203
第2項	学用品等支給対策.....	2-208
第3項	文化財その他施設等の対策.....	2-210
第10節	事故災害応急対策.....	2-211
第1項	航空災害応急対策.....	2-211
第2項	鉄道災害応急対策.....	2-213
第3項	道路災害応急対策.....	2-215
第4項	原子力災害緊急事態応急対策.....	2-218
第5項	原子力災害中長期対策.....	2-225
第6項	危険物等災害応急対策.....	2-227
第7項	林野火災応急対策.....	2-230
第8項	大規模な火事災害応急対策.....	2-233
<b>第3章</b>	<b>復旧計画.....</b>	<b>2-236</b>
第1節	復旧・復興体制の確保.....	2-236
第2節	公共施設災害復旧事業.....	2-237
第3節	災害復旧事業に伴う財政援助及び助成、事業からの暴力団排除.....	2-238
第4節	被災者の生活確保.....	2-240
第5節	被災中小企業の振興.....	2-244
第6節	農林漁業関係者への融資.....	2-245

## <第Ⅲ編 地震災害対策>

第1章 災害予防.....	3-1
第1節 総 則.....	3-1
第1項 防災協働社会の形成推進.....	3-1
第2項 震災に関する調査研究.....	3-2
第2節 自発的な防災活動の促進.....	3-4
第1項 防災教育・防災知識の普及.....	3-4
第2項 地震防災訓練の実施.....	3-7
第3項 自主防災組織の育成と強化.....	3-8
第4項 ボランティア対策.....	3-12
第3節 迅速かつ円滑な地震災害対策への備え（危機管理）.....	3-14
第1項 防災体制の確立.....	3-14
第2項 広域応援体制の確立.....	3-14
第3項 緊急輸送網の整備.....	3-18
第4項 防災通信設備等の整備.....	3-19
第4節 民生安定のための備え.....	3-22
第1項 避難対策.....	3-22
第2項 食料、飲料水、生活必需品の確保.....	3-25
第3項 防災資機材の確保.....	3-28
第4項 要配慮者・避難行動要支援者対策.....	3-29
第5項 応急住宅対策.....	3-31
第6項 医療救護体制の確保.....	3-31
第7項 防疫対策.....	3-34
第5節 地震に強いまちづくり.....	3-35
第1項 まちの不燃化・耐震化.....	3-35
第2項 火災防止対策.....	3-38
第3項 地盤の液状化対策.....	3-39
第4項 危険物等の災害対策.....	3-40
第5項 災害危険区域の防災事業の推進.....	3-42
第6項 ライフライン施設対策.....	3-44
第6節 教育・文化財関係の対策.....	3-48
第1項 教育対策.....	3-48
第2項 文化財保護対策.....	3-49



第7節	行政機関の業務継続体制の確立	3-51
第8節	民間事業者等の防災の促進	3-52
<b>第2章</b>	<b>災害応急対策</b>	<b>3-54</b>
第1節	防災活動体制	3-54
第2節	災害対策要員	3-57
第1項	職員の動員	3-57
第2項	ボランティア対策	3-58
第3項	自衛隊災害派遣要請	3-60
第4項	災害応援要請	3-63
第3節	交通・通信の応急対策	3-65
第1項	緊急輸送・交通規制	3-65
第2項	輸送	3-68
第3項	災害通信	3-70
第4節	情報対策	3-74
第1項	地震災害情報の収集・伝達	3-74
第2項	災害広報	3-78
第5節	災害緊急活動	3-81
第1項	消防・救急・救助活動	3-81
第2項	水防活動	3-82
第6節	被災者対策	3-83
第1項	災害救助法の適用	3-83
第2項	避難対策	3-87
第3項	建築物・宅地の危険度判定	3-93
第4項	食料供給活動	3-94
第5項	給水活動	3-96
第6項	生活必需品供給活動	3-98
第7項	要配慮者・避難行動要支援者対策	3-101
第8項	帰宅困難者対策	3-103
第9項	応急住宅対策	3-103
第10項	医療・救護活動	3-106
第11項	遺体の捜索・取り扱い・埋葬	3-110
第12項	防疫活動	3-112
第13項	食品衛生活動	3-114
第14項	保健活動・精神保健	3-114
第15項	清掃活動	3-115

第16項	愛玩動物等の救援.....	3-117
第17項	災害義援金品募集配分.....	3-118
第7節	公共的施設の応急対策.....	3-121
第1項	公共施設の応急対策.....	3-121
第2項	ライフライン施設の応急対策.....	3-122
第8節	教育・文化財関係の災害対策.....	3-125
<b>第3章</b>	<b>東海地震に関する事前対策.....</b>	<b>3-128</b>
第1節	総 則.....	3-128
第1項	東海地震に関する事前対策の目的.....	3-128
第2項	基本的な考え方.....	3-128
第3項	東海地震に関する事前対策の体系.....	3-129
第4項	東海地震注意情報に基づき政府が準備行動を行う旨の意思決定を行った場合 の対応方針.....	3-130
第2節	東海地震注意情報発表時及び警戒宣言発令時対策.....	3-131
第1項	活動体制.....	3-131
第2項	動員体制.....	3-132
第3項	防災関係機関等協力体制.....	3-133
第4項	警戒宣言・地震予知情報等の伝達.....	3-133
第5項	広報対策.....	3-134
第6項	事前避難対策.....	3-135
第7項	消防・水防対策.....	3-137
第8項	警備対策.....	3-138
第9項	交通対策.....	3-138
第10項	緊急輸送対策.....	3-139
第11項	物資等の確保対策.....	3-140
第12項	保健衛生対策.....	3-141
第13項	生活関連施設対策.....	3-142
第14項	帰宅困難者、滞留旅客に対する措置.....	3-144
第15項	公共施設対策.....	3-144
第3節	大規模な地震に係る防災訓練計画.....	3-146
第4節	地震防災上必要な教育及び広報に関する計画.....	3-147
<b>第4章</b>	<b>南海トラフ地震に関する対策.....</b>	<b>3-149</b>
第1節	総 則.....	3-149
第1項	南海トラフ地震に関する対策の意義.....	3-149

第2項	南海トラフ地震に関する対策の性質	3-149
第3項	防災関係機関が地震発生時の災害応急対策として行う事務又は 業務の大綱	3-149
第4項	南海トラフ地震防災対策推進地域	3-149
第2節	災害対策本部等の設置等	3-149
第3節	地震発生時の応急対策等	3-150
第1項	地震発生時の応急対策	3-150
第2項	資機材、人員等の配備手配	3-151
第3項	他機関に対する応援要請	3-151
第4項	文化財保護対策	3-152
第5項	長周期地震動対策の推進	3-152
第4節	地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備	3-152
第5節	防災訓練	3-152
第6節	地震防災上必要な教育及び広報に関する対策	3-153
<b>第5章</b>	<b>地震災害復旧</b>	<b>3-154</b>
第1節	復旧・復興体制の整備	3-154
第1項	基本方針	3-154
第2項	復旧・復興の基本方針の決定	3-154
第3項	人的資源等の確保	3-154
第4項	その他	3-154
第2節	災害復旧	3-155
第1項	公共施設の災害復旧事業	3-155
第3節	災害復旧事業に伴う財政援助及び助成、事業からの暴力団排除	3-156
第4節	被災者の生活確保	3-158
第5節	被災中小企業の復興	3-160
第6節	農林漁業関係者への融資	3-161
第7節	義援金品の募集、受付、配分	3-162

## <第Ⅳ編 資料編>

防災関係組織 .....	資-1
○防災関係機関及び連絡先一覧	
避難所 .....	資-3
○指定緊急避難場所、指定避難所一覧	
備蓄関係 .....	資-4
○食料備蓄状況	
○防災用資機材、物資等備蓄状況	
○給水用資機材等保有状況	
災害危険箇所 .....	資-9
○土石流危険溪流一覧	
○急傾斜地崩壊危険箇所一覧	
○山地災害危険区域	
消防関係 .....	資-11
○消防水利の状況	
○消防団現勢	
○危険物施設の状況	
水防関係 .....	資-12
○重要水防箇所（国直轄管理区間）	
○水防施設資機材一覧	
○排水機場	
○樋管及び陸閘の所在地	
通信・輸送関係 .....	資-15
○町防災行政無線設置場所等一覧	
○緊急通行車両の標章及び確認証明書	
○県所有のヘリコプター緊急離着陸場及び飛行場外離着陸場一覧	
○ヘリコプター発着場選定基準及び離着陸場の表示等	
相互応援協定等 .....	資-28
○相互応援協定締結状況一覧	
○岐阜県及び市町村災害時相互応援協定書	
○災害支援協力に関する覚書	
○岐阜県水道災害相互応援協定	
○可茂地区市町村消防団消防相互応援協定書	
○岐阜県広域消防相互応援協定書	

条例・要領等 .....	資-54
○坂祝町防災会議条例	
○坂祝町災害対策本部条例	
○岐阜県災害救助法施行細則（別表第1・第2）	
○火災・災害等即報要領	
文化財 .....	資-81
○町内文化財一覧	
様式集 .....	資-82
○様式対照表	
○様式（1～45）	